

財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の種類及び対象

1 財政援助団体監査

- (1) 浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会
 - ア 監査対象負担金 浜松市いなさ人形劇まつり負担金(平成24年度分)
 - イ 負担金の所管課 北区役所 区振興課
- (2) 浜松市姫様道中実行委員会
 - ア 監査対象負担金 浜松市姫様道中負担金(平成24年度分)
 - イ 負担金の所管課 北区役所 まちづくり推進課
- (3) 全国高等学校選抜ボート大会実行委員会
 - ア 監査対象負担金 全国高等学校選抜ボート大会運営負担金(平成24年度分)
 - イ 負担金の所管課 天竜区役所 まちづくり推進課
- (4) さくま国際交流音楽指導講座実行委員会
 - ア 監査対象負担金 さくま国際交流音楽指導講座事業費負担金(平成24年度分)
 - イ 負担金の所管課 天竜区役所 佐久間協働センター
- (5) みさくぼ祭り実行委員会
 - ア 監査対象負担金 みさくぼ祭り開催事業費負担金(平成24年度分)
 - イ 負担金の所管課 天竜区役所 水窪協働センター

2 出資団体監査

- (1) 社会福祉法人浜松市社会福祉事業団
 - ア 市の出資比率 100.0%
 - イ 団体の所管課 健康福祉部 障害保健福祉課

第2 監査の範囲

1 財政援助団体については、平成 24 年度に執行された本市からの負担金交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

2 出資団体については、平成 24 年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

第3 監査の期間

平成 25 年 9 月 6 日から同年 10 月 31 日まで

第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

第5 監査の結果等

【財政援助団体監査】浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会

1 団体の概要

(1) 設立

平成元年4月1日

(2) 設立目的

浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会は、平成元年4月1日に任意団体として設立した。いなさ人形劇まつりの開催をもって、人形劇の観劇による家族のふれあいの場の提供及び情操豊かな子どもを育てることを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市北区細江町気賀 305 番地

(4) 組織(平成25年3月31日現在)

- ・役員等 34人(委員長1人、副委員長1人、理事3人、監査員2人、委員27人)
- ・事務局 8人

(5) 主な事業

- ア 浜松市いなさ人形劇まつりの企画及び運営
- イ 人形劇の里づくり関連事業との連携
- ウ その他本会の目的を達成するために必要な事業

(6) 市との関係

市は、人形劇の観劇による家族のふれあいの場の提供及び情操豊かな子どもを育てることを目的とする「いなさ人形劇まつり」を開催するため、浜松市いなさ人形劇まつり負担金として、平成24年度は5,683,000円を交付している。

2 事業費及び負担金額

(1) 平成24年度収支決算

【収入】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(B)－(A)
浜松市負担金	5,683,000	5,683,000	0
観劇料	2,111,600	1,513,400	△598,200
雑収入	370,504	729,942	359,438
前期繰越金	296,896	296,896	0
合 計	8,462,000	8,223,238	△238,762

【支出】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(A) - (B)
誘客宣伝事業費	123,000	114,008	8,992
宣伝隊の派遣事業費	30,000	29,878	122
いなさ人形劇まつり開催事業費	8,137,000	7,296,812	840,188
その他経費	172,000	173,556	△1,556
合 計	8,462,000	7,614,254	847,746

3 監査の主な着眼点

- (1) 負担金交付の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 負担金は、適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された負担金は、対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 負担金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

財政援助団体監査の結果に基づく意見について

地方自治法第 199 条第 10 条の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、意見を次のとおり提出します。

いなさ人形劇まつりは、公募による市民をメンバーとする実行委員会に対し、負担金が交付され、事業が実施されているが、規約上浜松市や地域の団体が構成員として参画していない。このため、事業に対する市の意見が反映されにくい形となっている。

引き続き実行委員会方式により事業を実施し、負担金を交付するのであれば、市は実行委員会の構成員として参画するとともに、地域の団体等の参画も求めながら、事業を実施されたい。

【財政援助団体監査】浜松市姫様道中実行委員会

1 団体の概要

(1) 設立

平成 21 年 4 月 1 日

(2) 設立目的

姫街道の歴史・文化を継承していくとともに、市民協働による地域づくりを行うことを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市北区細江町気賀 305 番地

(4) 組織(平成 25 年 3 月 31 日現在)

- ・役員等 16 人(会長 1 人、副会長 2 人、理事等 9 人、監事 2 人、顧問 2 人)
- ・事務局 4 人

(5) 主な事業

- ・姫様道中の企画・実施に関する事
- ・姫様道中の出演者募集に関する事
- ・姫様道中の準備・調整に関する事
- ・その他必要な事項に関する事

(6) 市との関係

市は、市民と観光客の交流、姫街道の歴史と文化を継承するとともに、市民の協働による地域づくりに寄与することを目的とする姫様道中開催事業に対し、浜松市姫様道中負担金として、平成 24 年度は 6,500,000 円を交付している。

2 事業費及び負担金額

(1) 平成 24 年度収支決算

【収入】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(B)－(A)
浜松市負担金	6,500,000	6,500,000	0
負担金(奥浜名湖商工会、細江地区自治会)	1,780,000	1,773,500	△6,500
イベント協力費ほか	1,080,000	2,116,227	1,036,227
企業協賛金	600,000	2,201,000	1,601,000
前年度繰越金(準備金)	2,240,000	2,286,929	46,929
合 計	12,200,000	14,877,656	2,677,656

【支出】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との 比較(A) - (B)
事業費	10,890,000	10,092,798	797,202
次回開催準備金	1,300,000	1,213,335	86,665
予備費	10,000	0	10,000
合 計	12,200,000	11,306,133	893,867

3 監査の主な着眼点

- (1) 負担金交付の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 負担金は、適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された負担金は、対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 負担金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

【財政援助団体監査】全国高等学校選抜ボート大会実行委員会

1 団体の概要

(1) 設立

平成元年4月1日

(2) 設立目的

ボートのまちづくりとしてダム湖の有効利用・地域の活性化を図り、ボートの聖地として全国のボート競技を行う青少年の憧れの大会になると共に、将来世界の檣舞台で活躍する選手が新たに誕生できる大会となることを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市天竜区二俣町二俣 481 番地

(4) 組織(平成25年3月31日現在)

- ・役員等 26人(顧問5人、会長1人、副会長4人、委員14人、監事2人)
- ・事務局 6人

(5) 主な事業

- ア 競技会の開催及び運営に必要な企画及び準備に関すること
- イ 関係競技団体及び関係機関との連絡調整に関すること
- ウ その他目的を達成するために必要な事項に関すること

(6) 市との関係

市は、ボートの聖地として全国のボート競技を行う青少年の憧れの大会になると共に、将来世界の檣舞台で活躍する選手が、新たに誕生できる大会となることを目的とする「全国高等学校選抜ボート大会」を開催するため、全国高等学校選抜ボート大会運営負担金として、平成24年度は4,000,000円を交付している。

2 事業費及び負担金額

(1) 平成24年度収支決算

【収入】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(B) - (A)
負担金	6,300,000	6,300,000	0
浜松市	4,000,000	4,000,000	0
日本ボート協会	800,000	800,000	0
中日新聞	1,000,000	1,000,000	0
中部ボート連盟	300,000	300,000	0
高体連ボート部	150,000	150,000	0

静岡県ボート協会	50,000	50,000	0
参加料	2,712,000	2,712,000	0
協賛金	1,500,000	1,820,000	320,000
販売収入	600,000	748,000	148,000
出店収入	35,000	32,200	△2,800
繰越金	1,248,943	1,248,943	0
雑収入	14,057	37,015	22,958
合 計	12,410,000	12,898,158	488,158

【支出】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(A) - (B)
報償費	190,000	198,500	△8,500
旅費	1,990,000	1,921,227	68,773
需用費	3,724,000	4,001,410	△277,410
消耗品	1,441,000	1,815,599	△374,599
燃料費	90,000	70,355	19,645
食料費	1,360,000	1,222,796	137,204
印刷製本費	683,000	853,860	△170,860
修繕料	150,000	38,800	111,200
役務費	325,000	296,912	28,088
通信運搬費	100,000	102,612	△2,612
手数料	50,000	19,820	30,180
保険料	175,000	174,480	520
委託料	4,409,500	3,487,973	921,527
使用料及び賃借料	1,719,500	1,564,143	155,357
備品購入費	1,000	0	1,000
負担金 (震災支援金)	50,000	128,700	△78,700
予備費	1,000	0	1,000
合 計	12,410,000	11,598,865	811,135

3 監査の主な着眼点

- (1) 負担金交付の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 負担金は、適正な交付手続により交付・受領されているか。

- (3) 交付された負担金は、対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 負担金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

【財政援助団体監査】 さくま国際交流音楽指導講座実行委員会

1 団体の概要

(1) 設立

平成 21 年 9 月 1 日

(2) 設立目的

世界的に著名なバストロンボーン奏者カール・ヤイトラー氏を招聘し、音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と音楽文化の推進を図ることを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市天竜区佐久間町佐久間 429 番地の 1

(浜松市佐久間歴史と民話の郷会館内)

(4) 組織(平成 25 年 3 月 31 日現在)

・役員等 9 人(実行委員長 1 人、実行委員 7 人、監事 1 人)

・事務局 5 人

(5) 主な事業

ア さくま国際交流音楽指導講座の企画、総合調整及び推進に関すること

イ さくま国際交流音楽指導講座の運営及び諸機関との連絡調整に関すること

ウ その他、講座の開催に必要な事項に関すること

(6) 市との関係

市は、世界的に著名なバストロンボーン奏者カール・ヤイトラー氏を招聘し、音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と音楽文化の推進を図ることを目的とする「さくま国際音楽指導講座」を開催するため、さくま国際音楽指導講座事業費負担金として、平成 24 年度は 3,702,000 円を交付している。

2 事業費及び負担金額

(1) 平成 24 年度収支決算

【収入】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(B) - (A)
負担金	4,282,000	4,282,000	0
浜松市負担金	3,702,000	3,702,000	0
(株)ヤタロー	300,000	300,000	0
浜松市入野中学校	150,000	150,000	0
佐久間吹奏楽クラブ	50,000	50,000	0

	天竜楽友吹奏楽団	50,000	50,000	0
	芙蓉会	30,000	30,000	0
	雑収入	10,000	15,079	5,079
	合 計	4,292,000	4,297,079	5,079

【支出】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(A) - (B)
事業費	4,292,000	4,297,079	△5,079
報償費	700,000	703,694	△3,694
旅費	40,000	19,180	20,820
消耗品費	66,000	119,648	△53,648
食料費	572,000	557,622	14,378
印刷製本費	61,000	57,750	3,250
役務費	16,000	14,075	1,925
使用料	170,000	158,110	11,890
委託料	2,667,000	2,667,000	0
合 計	4,292,000	4,297,079	△5,079

3 監査の主な着眼点

- (1) 負担金交付の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 負担金は、適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された負担金は、対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 負担金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられましたので、所管課は団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

- (1) 郵便料について(所管課に対するもの)
実行委員会が負担すべき郵便料について、一部市費により支出している。

【財政援助団体監査】みさくぼ祭り実行委員会

1 団体の概要

(1) 設立

平成4年8月19日

(2) 設立目的

みさくぼ祭りの特長である「仮装コンクール」を通じて地域の活性化と観光客の誘致を図ることを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市天竜区水窪町奥領家 2950 番地(水窪観光協会内)

(4) 組織(平成25年3月31日現在)

- ・役員等 12人(実行委員長1人、副実行委員長6人、相談役1人、委員4人)
- ・事務局 3人

(5) 主な事業

- ア 仮装コンクールの開催
- イ 写真コンテストの開催
- ウ 関係機関との連絡調整

(6) 市との関係

市は、県内外から多くの観光客や帰省者が当地域を訪れ、交流人口の拡大、地域経済の活性化、観光の振興等の向上を目的とした「みさくぼ祭り」を開催するため、みさくぼ祭り開催事業費負担金として、平成24年度は3,844,000円を交付している。

2 事業費及び負担金額

(1) 平成24年度収支決算

【収入】

(単位 円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額と決算額との比較(B) - (A)
浜松市負担金	3,844,000	3,844,000	0
協力金	500,000	466,600	△33,400
広告料収入	30,000	0	△30,000
寄付金	0	40,000	40,000
前期繰越金	15,050	15,050	0
雑収入	0	80	80
合 計	4,389,050	4,365,730	△23,320

【支出】

(単位 円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	予算額と決算額との比較(A) - (B)
報償金	1,085,000	951,500	133,500
仮装コンクール賞品	850,000	717,000	133,000
写真コンテスト賞品・審査料	75,000	74,500	500
仮装コンクール審査員謝金	160,000	160,000	0
人件費	30,000	24,815	5,185
本部アルバイト	20,000	20,000	0
交通整理	10,000	4,815	5,185
需用費	695,000	591,593	103,407
消耗品費	400,000	249,783	150,217
印刷製本費	195,000	178,360	16,640
広告宣伝費	100,000	133,450	△33,450
食糧費	0	30,000	△30,000
役務費	25,000	24,490	510
通信運搬費	25,000	24,490	510
委託費	2,477,000	2,704,555	△227,555
会場設営・撤去費	990,000	1,227,875	△237,875
事務委託費	887,000	887,000	0
安全対策費	600,000	589,680	10,320
使用料・賃借料	39,000	39,000	0
旅費	20,000	14,100	5,900
予備費	18,050	0	18,050
合 計	4,389,050	4,350,053	38,997

3 監査の主な着眼点

- (1) 負担金交付の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 負担金は、適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された負担金は、対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 負担金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられましたので、所管課は団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

(1) リーストイレの汲み取り料について(団体に対するもの)

みさくぼ祭りでは12基のトイレをリースにより設置しているが、その汲み取り料について、同時に開催された負担金対象事業外の花火大会用に設置したトイレ1基分を含めた、13基分を支出している。

(2) みさくぼ祭り祭典規約について(団体に対するもの)

現在の規約は、みさくぼ祭り全体の規約になっているので、浜松市負担金の対象となる仮装コンクール・写真コンテストに係る規約を整備されたい。

【出資団体監査】社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

1 団体の概要

(1) 設立

平成4年2月26日

(2) 設立目的

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団は、在宅心身障害児者の自立と社会参加を促す拠点施設として浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター」の管理運営を行うことを目的に設立された。

(3) 事務所の所在地

浜松市浜北区高菌 775 番地の 1

(4) 組織(平成25年3月31日現在)

- ・役員等 21人(理事長1人、理事5人、評議員13人、監事2人)
- ・職員 164人

(5) 主な事業

- ア 浜松市発達医療総合福祉センターの指定管理業務
- イ 浜松市地域活動支援センター事業の受託業務
- ウ 浜松市日中一時支援事業の受託業務
- エ 浜松市発達障害者支援センター事業の受託業務
- オ 浜松市発達支援広場事業の受託業務

(6) 市との関係

市は、障害の発生予防から相談、障害の早期発見・早期療育、リハビリテーションまでの一貫した障害福祉支援の提供を目的として設立された社会福祉法人浜松市社会福祉事業団(以下「浜松市社会福祉事業団」という。)に対し、3,000,000円(出資比率100.0%)を出資している。

2 監査の主な着眼点

- (1) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。
- (2) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (3) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (4) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (5) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (6) 会計経理及び財産管理は適切か。

3 経営状況

(1) 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	513,550	流動負債	101,643
固定資産	431,346	固定負債	333,132
基本財産	3,000	負債合計	434,775
その他固定資産	428,346	純資産の部	
		基本金	3,000
		国庫補助等特別積立金	2,155
		その他の積立金	80,000
		次期繰越活動収支差額	424,965
		純資産合計	510,121
資産合計	944,896	負債及び純資産合計	944,896

※ 表中に用いた金額は、原則として千円未満を切り捨て表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。(以下同じ。)

(2) 事業活動収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
就労支援事業活動収支の部	
就労支援事業活動収入	7,991
就労支援事業活動支出	7,991
就労支援事業活動収支差額	0
福祉事業活動収支の部	
福祉事業活動収入	1,140,872
福祉事業活動支出	987,855
福祉事業活動収支差額	153,017
事業活動外収支の部	
事業活動外収入	72,814
事業活動外支出	71,156
事業活動外収支差額	1,658
経常収支差額	154,676
繰越活動収支差額の部	
前期繰越活動収支差額	320,289
当期末繰越活動収支差額	474,965
その他の積立金積立額	50,000
次期繰越活動収支差額	424,965

4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是

正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

(1) 自立支援給付費の資金移動について(団体に対するもの)

障害者生活介護施設「ふれんず」など、自立支援給付費を主たる運営資金とする4施設については、厚生労働省通知により、運営資金不足が生じた場合には、施設相互間で資金移動が可能となっている。しかしながら、24年度中において資金が不足していないにもかかわらず、2施設において、他施設から不適正な資金移動がされていることから、同通知に基づき適正な事務処理をされたい。